

# 「万人のための教育」ダカール行動枠組み：われわれの共同の公約を果たす

1. 2000年4月にセネガル・ダカールにて行われた会合において、われわれ世界教育フォーラムの参加者一同はあらゆる市民ならびに社会のために「万人のための教育(EFA)」目標を達成するために尽力することを約束する。
2. 「ダカール行動枠組み」は共同宣言である。各国政府はEFA目標が達成され、維持されるよう努力しなければならない。目標達成のためには各国間の幅広いパートナーシップが最も効果をあげるだろう。また、地域間・国際機関間の協力も重要である。
3. われわれは「万人のための教育宣言」(ジヨムティエン、1990年)の方針を再確認する。これは「世界人権宣言」と「子どもの権利条約」に基づいたもので、すべての子どもたちや若者、成人が、教育を受けることによって得られる利益を得る権利を持っているということである。教育とは、「知ることを学ぶ」「為すことを学ぶ」「共に生きることを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」という人間の学習ニーズを最善かつ最大の意味において満たすことである。教育こそ個々の才能や潜在能力を見出し、学習者の個性を創り出す。その結果、生活が向上し社会もより良くなるのである。
4. われわれは国際社会が1990年代に発表した基礎教育に関する様々な公約、すなわち「世界子どもサミット(1990)」や「国連環境開発会議(1992)」、「世界人権会議(1993)」、「特別なニーズを持つ人びとの教育世界会議 - アクセスと質(1994)」、「国際人口開発会議(1994)」、「世界社会開発サミット(1995)」、「第4回世界女性会議(1995)」、「EFA国際協議フォーラム中間会合(1996)」、「第5回国際成人教育会議(1997)」、「国際児童労働会議(1997)」で示された公約を歓迎する。今日の課題は、これらの公約を実行することである。
5. EFA2000アセスメントでは、各国においてこれまで目覚ましい発展が見られたとの指摘があった。しかし2000年の時点で、1億1300万人以上の子どもには初等教育の機会が与えられておらず、8億8千万人の成人は読み書きが出来ず、教育システム全体のジェンダー格差は依然続き、教育の質や生活に必要な技能(ライフスキル)の習得は国家としての達成目標や個人・社会が必要としているニーズを大きく下回っていたという事実は受け入れがたいものである。青年や成人は職を得たり、社会活動に参加するのに必要な技術や知識を得るための手段を否定されている。万人のための教育達成に向けてより一層の前進が無ければ、国際社会や国内において合意された貧困削減の目標も失われ、国家間、もしくは社会間の格差はより広がるであろう。
6. 教育は人類の普遍的な権利である。これは持続的な発展と平和、そして国家間と各国内の平穏を保つための重要な鍵であり、ゆえにこの急速に広がるグローバリズムの影響を受けている21世紀の社会と経済に効果的に人びとが参加するためにはなくてはならない手段である。
7. われわれは、次に挙げる目標の達成を共同で公約する。
  - (i) 最も恵まれない子供達に特に配慮を行った総合的な就学前保育・教育の拡大及び改善を図ること。
  - (ii) 女子や困難な環境下にある子供達、少数民族出身の子供達に対し特別な配慮を払いつつ、2015年までに全ての子供達が、無償で質の高い義務教育へのアクセスを持ち、修学を完了できるようにすること。
  - (iii) 全ての青年及び成人の学習ニーズが、適切な学習プログラム及び生活技能プログラムへの公平なアクセスを通じて満たされるようにすること。
  - (iv) 2015年までに成人(特に女性の)識字率の50%改善を達成すること。また、全ての成人が基礎教育及び継続教育に対する公正なアクセスを達成する

- (v) 2005年までに初等及び中等教育における男女格差を解消すること。2015年までに教育における男女の平等を達成すること。この過程において、女子の質の良い基礎教育への充分かつ平等なアクセス及び修学の達成について特段の配慮を払うこと。
  - (vi) 特に読み書き能力、計算能力、及び基本となる生活技能の面で、確認ができかつ測定可能な成果の達成が可能となるよう、教育の全ての局面における質の改善並びに卓越性を確保すること。
8. これらの目標を達成するために、われわれ世界教育フォーラムに参加した各国政府、機関等各関係機関・団体は次のことを公約する。
- (i) EFA に対する国際・国内の強い政治的な公約を取り付け、国家行動計画の策定とそれに基づいて基礎教育に対する投資を増大する。
  - (ii) 自立可能でかつ効果的に統合された、貧困撲滅と開発戦略に明確に連携した組織体制の中において、EFA 政策を推進すること。
  - (iii) 教育開発戦略の策定、実行、評価段階において市民社会の関与と参加を保証すること。
  - (iv) 教育行政の執行において責任説明を果たすシステムを立ち上げること。
  - (v) 紛争、自然災害や政治不安があっても、教育の基本権利を満たし、相互理解や平和や寛容の心を培い、暴力と紛争を予防するための平和教育の推進を行うこと。
  - (vi) 教育におけるジェンダーの平等を実現するために、態度や価値観、習慣を変える必要性を求める総合的な戦略を実施すること。
  - (vii) HIV/AIDS の感染拡大を食い止めるの緊急的な教育プログラムと行動を実施すること。
  - (viii) それぞれについて達成レベルを明確に規定し、安全で健全、共同で参加できて平等に供給された、最善の学習を引き出す教育環境を創出すること。
  - (ix) 教師の地位、モラルそして専門性を強化すること。
  - (x) EFA 目標達成のための情報やコミュニケーションの提供を行うこと。
  - (xi) 国内や地域、国際レベルにおいて組織化された EFA 目標と戦略に対する評価を行うこと。
  - (xii) EFA の進捗を加速するために既存のメカニズムを強化すること。
9. 国レベル、地域レベルにおける EFA アセスメントの際に集められたデータやこれまでの国家セクター戦略をもとに、すべての国がこれまでの国家行動計画を遅くとも 2002 年までに作成あるいは強化するように要請される。これらの計画はより大きく捉えた貧困削減と開発の枠組みの中に統合されるべきであり、より透明性があり人口統計学的なプロセスを経て作成されるべきである。計画立案にあたっては受益者、特に市民やコミュニティの代表、保護者、学習者、NGO、市民社会を巻き込むべきである。出来るだけ早く、遅くとも 2015 年までに EFA 目標を達成するための予算配分を行うことによって、計画は基礎教育の慢性的な資金不足という問題に対応することになる。また特に教育の機会から排除されている人びとが直面している問題を克服するための明確な戦略が、女子児童教育やジェンダーの平等への明確なコミットメントとともに、計画に盛り込まれることになる。計画は、この枠組みで設定された目標と戦略および 1990 年代に開かれた一連の国際会議の公約に内実と手段を与える。国内戦略を支える地域レベルの活動は、地域レベルやサブ地域レベルの援助機関およびネットワークとイニシアティブを強化することが基本となる。
10. 政治的決定やより強固な国内でのリーダーシップは、各国が目指している国内計画の効果的かつ成果のある実行にとって大変重要なものである。しかし、政治的決定は資金によって裏付けされたものでなくてはならない。国際社会は、多くの国が時間的に期限が決められた中で満足できるように EFA を達成するには資金が不足していると考えている。つまり、世界銀行や各地域開発銀行、民間部門を含む、二国間や多国間が供与する新しい資金調達、より好ましいところでは無償資金援助や譲与支援が導入されなくてはならない。われわれは、EFA に真摯に取り組むどの国も、資金不足が EFA 達成の妨げとなってはならないことを確認する。

11. 国家の努力を効果的に支援するための必要な戦略を開発し、資源を動員することを目的とする、早期の効果が期待できるグローバルなイニシアチブを進めることによって、国際社会はこの共同の公約を果たす。このイニシアティブのもとで想定されるオプションは以下の通りである：
  - (i) 教育、中でも基礎教育に対する外部資金を増加すること。
  - (ii) より多くの外部資金援助を保証すること。
  - (iii) より効果的なドナー間調整の運営を行うこと。
  - (iv) セクターワイド・アプローチ (SWAp) を強化すること。
  - (v) 基礎教育に強く関わることを含めた貧困削減に向けた、より早い段階かつより広範囲における債務救済そしてあるいは放棄を実現すること。
  - (vi) より効果的で定期的な、周期的なアセスメントを含めた EFA 目標の達成に向けた取り組みの評価・モニタリングを実施すること。
12. これまですでに多くの国から、効果的な開発支援を得て優良な国家計画を作ることで何が達成できるのかという結果が出てきている。こうした戦略の下での進歩は、国際的な支援が増えるにつれますます加速するであろう。同時に、発展過渡期にあたり、紛争で荒廃したり、災害復興中であたりというまだ十分な戦略を持っていない国も、より早期の EFA 達成に向け支援が与えられなくてはならない。
13. われわれはこれらの公約を明確に表現するため、またこのダカール行動枠組みが全ての国際機関や国内立法府、地域行政府の協議事項であることを確約するために、国際および地域間での実施責任のメカニズムを強化する。
14. EFA2000 アセスメントは、サブサハラアフリカや南アジア、最も開発の遅れている国々において EFA への挑戦が最も重要であると強調する。したがって、援助を必要としているいかなる国も国際的な支援を否定されることは無く、これらの地域は特に優先的に支援を受けるべきである。紛争や復興中の国に対してもすべての学習者の権利を満たす教育システムの構築が特に注意を払われなくてはならない。
15. こうした目標や戦略の実行には、すぐに行動に移せるように国内や地域間、国際間でのメカニズムが必要になる。より効果的なメカニズムとなるためには多くの人々が参加し、既存のメカニズムを生かしたものでなければならない。また、このメカニズムには利益を受けるすべての人とそのパートナーが参加するべきであり、公正にかつ透明性のある運営がなされるべきである。このメカニズムはジョムティエン宣言とこのダカール行動枠組みの言葉と信念を体現したものであり、設置されるレベルによって違いはあるものの、政策提言やモニタリング、EFA に関する知識の結集と共有という機能を持つ。
16. EFA 活動の核心となるものは各国レベルでの活動である。EFA 達成のための国内 EFA フォーラムが強化あるいは組織される。関係各省庁の大臣や国内の社会市民団体はこのようなフォーラムに出席する。フォーラムは透明性があって民主的なものであり、各地方ごとの実行計画の枠組みを作る場となる。各国は遅くとも 2002 年までには包括的な国内における EFA 計画の準備をしなくてはならない。危機や自然災害によってこうした目標の実現が困難な国は、国際社会が特別な技術支援を行うべきである。国内 EFA 計画は次のようなものになる。
  - (i) 市民社会との直接的かつ組織的な協議を経て、政府のリーダーシップにより立案される。
  - (ii) すべての開発パートナー間による調整された支援をとりつける。
  - (iii) EFA の 6 目標に対応した改革を明確にする。
  - (iv) 持続的な財政の枠組みを計画する。
  - (v) 期限を決め、行動志向の計画とする。
  - (vi) 中間地点での成果を示す指標を含める。
  - (vii) 国家開発計画の枠組みとプロセスに EFA 計画を統合することによって、すべての人間開発の努力との相乗効果をあげる。

17. このようなプロセスと信頼できる計画が実施される場合に、それぞれの国際社会の支援機関・団体は一貫して互いに連携をとり、論理的な方法で活動することを約束する。各支援機関・団体は、その国の資金のキャップが埋まるように、国家 EFA 計画の支援における比較優先順位に従って貢献する。
18. 各国の計画実施努力を支援する地域レベルでの活動は、国際機関の地域事務所やサブ地域事務所、ネットワークやイニシアティブ、また必要であれば議論が担う。地域やサブ地域では、明確な EFA 実施権限を持つ地域・サブ地域フォーラムといった形で EFA のネットワーク形成を主導して行う。すべての関係する市民社会や、他の地域やサブ地域の諸団体・機関を組織的にフォーラムに関与させ、連絡調整するということは非常に重要である。これらの地域やサブ地域における教育フォーラムは組織上でも責任機構上でも各国内での EFA フォーラムと連動することとなる。このようなフォーラムの機能は、すべての関係諸機関・ネットワークとの連絡調整、地域・サブ地域での目標の設置とモニタリング、政策提言、政府との対話、パートナーシップ形成と技術協力の推進；優良な実施例や成功・失敗例の共有、責任説明のためのモニタリングと報告、資金調達の促進である。地域レベルや国際レベルでの支援は、地域・サブ地域でのフォーラムとそれに関連する EFA のキャパシティ強化をとりわけアフリカと南アジアにおいて可能にする。
19. ユネスコはこれまで通り EFA パートナーの連絡調整をし、彼らの協力的な流れを保つように引き続き業務としてあたる。この流れの中で、ユネスコ事務局長はハイレベルでかつ少人数のフレキシブルなグループでの会議開催を毎年行う。このグループは政治的な公約と技術的な資源、資金調達への引き金となるであろう。ユネスコ国際教育計画研究所 (IIEP) やユネスコ国際教育事務局 (IBE)、ユネスコ教育研究所 (UIE) そしてなかでもユネスコ統計研究所といった研究機関からのモニタリング報告書や地域やサブ地域での EFA フォーラムでの成果から分かるように、これは地球社会にダカールでの公約を説明するひとつの機会なのである。このグループは各国政府や先進国、途上国の市民社会のリーダー、開発機関からなる。
20. ユネスコは事務局としての機能を果たす。また、このダカールの成果と優先事項を業務の中心とするために教育プログラムの改変を行う。これにはダカールで設定された 6 つの目標に沿った作業グループが参加する。この事務局は他の機関とも密接に連携して活動し、必要であればその機関からこの事務局に加わる場合もある。EFA を達成するためには、各国によるより多くの教育援助資金や開発援助の増加、二国間や多国間での債務放棄など、概算して 1 年当たり 80 億ドルが必要とされる。したがって、新規の具体的な資金面での公約を、各国政府や二国間援助機関、世界銀行や地域間銀行を含む多国間援助機関、市民社会や財団が行うことが不可欠である。

2000 年 4 月 28 日  
セネガル、ダカール